

平成20年度

四国地方整備局関係の追加予算

平成20年5月14日
国土交通省四国地方整備局

お問い合わせ先

T e l : 0 8 7 - 8 5 1 - 8 0 6 1 (代)

総合的なお問い合わせは

企画部 企画課長

せき けんたろう
関 健太郎 (内線 3 1 5 1)

予算一般については

総務部 会計課長

えとう むねあき
江藤 宗明 (内線 2 4 1 1)

道路事業については

道路部 道路計画課長

ほんだ はじめ
本田 肇 (内線 4 2 1 1)

都市（街路事業含む）・住宅事業については

建政部 都市・住宅整備課長

なかむら たかし
中村 孝 (内線 6 1 6 1)

目 次

I. 基本方針	… P. 1
II. 平成20年度予算額	… P. 2
(参考資料) 予算総括表	

I. 基本方針

平成20年度四国地方整備局関係予算については、地方道路整備臨時交付金の根拠法である道路整備費財源特例法が成立したことを受け、495億円（事業費）の追加配分が行われました。

追加予算については当初予算と合わせ、安心して暮らせる地域づくりをはじめ、豊かさや活力の創造、広域的な交流や連携など、独自の魅力を発揮した個性ある豊かな地域づくりを目指し、次の項目に重点を置き、社会資本整備の効果的かつ効率的な事業を実施します。

また、平成20年度は、四国地方の今後の社会資本整備の方向性等を示す新たな計画を策定します。

四国の将来の姿



『 自立する四国 』

1. 安全で安心、いきいきと暮らせる地域づくり

四国の厳しい環境の中でいきいきと暮らせる地域づくりをめざします。

2. 活力に満ちた地域づくり

四国内外との連携・交流を行う活力ある地域づくりをめざします。

3. 独自の魅力を創造する地域づくり

四国独自の自然・歴史・文化を創造する個性ある地域づくりをめざします。